

見守り
新鮮情報

<居室・居宅の様子>

- ☐ 不審な契約書や請求書、宅配業者からの不在通知などはないか
- ☐ 不審な健康食品、魚介類などはないか
- ☐ 新品の布団など、同じような商品が大量にないか
- ☐ 屋根や外壁などに不審な工事の形跡がみられないか
- ☐ 複数社から配達された新聞や景品類はないか
- ☐ 居室が不自然に散らかっていないか
- ☐ 不審な業者が出入りしている形跡はないか

- ☐ 不審な電話やメールのやり取りなどはないか
- ☐ お金に困っている様子はないか
- ☐ 預金通帳などに不審な出金の記録はないか
- ☐ 何を買ったか覚えていないなど、判断能力に不安はないか
- ☐ 元気がないなど困った様子はないか



©Kurosaki Gen

「見守り」と「気づき」で 高齢者の被害を防ごう

ひとこと
助言



見守るくん

- 困ったとき、心配なときは、お住まいの自治体の**消費生活センター**等にご相談ください(消費者ホットライン188)。家族や地域包括支援センターの職員など周囲の方からでも相談できます。
- 「知らない電話には出ない」「その場で契約せず家族や周囲に相談する」など対応策も伝えましょう。地域の見守り活動や留守番電話機能なども活用しましょう。